

論点

東日本大震災の発生から1年半が過ぎようとしているが、復旧・復興の現場には課題が山積している。

まず、自治体の工事発注単価と、実際にかかる費用との隔たりだ。例えば、防波堤の再建は、地盤が動いたため測量のやり直しから始めねばならない。セメントも骨材も砂も足りないが、資材を県外から船で運ぶと、価格が跳ね上がる。発注単価の見直しを認めてもらうには、おびただしい書類の提出が必要だ。被災地の企業には負担が重すぎる。その結果、落札不調が増えて膨大な発注業務が滞る事態となっている。

復興進まぬ被災地

高台移転は、住民の合意形成に時間がかかるだけでなく、合意形成が進んでも、用地確保や区画整理などのための手続きには時間がかかる。岩手県の中でも早く高台移転が決まった野田村でさえ、実際に住宅を建てて住めるようになるのは2015年以降だという。復興特区の制度で、指定された区域の農地や林地

の法律の緩和措置が必要だった。規制を一括して緩和できる手だてを準備しておくべきなのは、震災直後だけのことではない。復旧・復興が進まない被災地は今も非常時が続いており、手続きの簡略化は不可欠だ。大切なのは復旧・復興であり、書類作りではない。

一方で、災害復旧には、地域建設業の働きが重要であることも、東日本大震災では浮き彫りになった。東北地方整備局がまとめた調査によると、大震災直後の初動対応に従事した業者のうちの約6割が発災から4時間以内に、がれきに塞がれた道路を開く活動を開始していた。

こうした初動対応に従事した企業の約7割は自らも被災していた。にもかかわらず、対応できたのは、元の地理や地形に精通しているうえ、建設機械や作業員を自社で保有していたからだ。さらに、日頃から行政との間で「災害協定」を結んでいたことが初動を早めた。そして、「地域を守る」という意識を持って自衛隊や消防が進むための道に全力を傾けるべきだ。

地域建設業 適正維持を



慶大特任教授。岩手県の上閉伊地域復興住宅協議会顧問。編著に「大震災からの復旧 知られざる地域建設業の闘い」。56歳。

よねだ まさこ
米田 雅子氏

の転用手続きは簡素化されたとはいえ、その区域から一歩でも外れると煩雑な手続きが必要になる。

東日本大震災直後には、多くの規制の即時解除が必要になった。例えば、がれきの処理には、廃棄物処理法、自動車リサイクル法、家電リサイクル法など多く

を開き、建設業は防災と救援の先頭に立った。しかし近年、公共事業費削減が続く、建設業の技術者や技能者が離職するなど、建設業は疲弊している。被災地の多くの建設業者からこんな言葉を聞く。「今回のような大震災が5年後に起きていたら、もう対応できなかつたのではないか」日本列島が地震の活動期に入り、東海・東南海・南海地震、首都直下型地震などの発生が危惧されている。